

第1回 知立市都市計画マスタープラン・
緑の基本計画策定委員会

議 事 録

(1) 会議の日時及び場所

開催日時 平成30年8月3日(金)
13時30分 ～ 16時30分
開催場所 中央公民館 中会議室

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名(出席表)

・委員数 11名 ・出席者 11名 ・欠席者 0名

区分	役職等	氏名	出席	欠席
学識経験者	中部大学 教授	磯部 友彦	○	
	名城大学 教授	鈴木 温	○	
都市計画又は福祉の 関係者	都市計画審議会 代表	隅田 薫	○	
	社会福祉協議会 事務局長	加古 和市	○	
地域団体又は公共的 団体を代表する者	商工会 会長	新美 文二	○	
	知立市子ども会育成連絡協議 会 副会長	大南 かおる	○	
	区長会 会長	神谷 正明	○	
	緑化推進協議会 会長	鈴木 彰治	○	
市民	市民	田中 久美	○	
	市民	石原 秋春	○	
市農業委員会の委員	知立市農業委員会 会長	石原 國彦	○	

(3) 出席オブザーバー

区分	役職	氏名	出席	欠席
愛知県	都市計画課長補佐	山崎 宏	○	
	公園緑地課長補佐	栗田 雅貴	○	
	知立建設事務所長	水野 貢	○	
知立市	協働推進課長	神谷 昌夫	○	
	危機管理局長	高木 勝	○	
	子ども課長	早川 晋	○	
	保険健康部長	清水 弘一	○	
	市民部長	鶴田 常智	○	
	建設部長	岩瀬 祐司	○	
	上下水道部長	柘植 茂博	○	
	教育庶務課長	山崎 保志	○	
都市整備部長	尾崎 雅宏	○		

(4)事務局

区分	役職	氏名	出席	欠席
知立市	都市計画課長	岡田 忠賢	○	
	まちづくり課長(代理)	池田 堅策	○	
	都市開発課長	高木 清充	○	
	都市計画課 公園緑地係長	後藤 聡	○	
	都市計画課 都市計画係長	石原 英泰	○	
	都市計画課 公園緑地係 主査	深谷 径佑	○	
	都市計画課 都市企画係 主査	西村 竜彦	○	
	都市計画課 都市企画係 主事	庭田 亮祐	○	

(5)傍聴人 0名

(6)会議に付した議題及び内容

1. 知立市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会
委員長の選任及び副委員長の指名について
2. 都市計画マスタープラン・緑の基本計画の改定について
 - 2-1. 都市計画マスタープラン
 - (1)上位・関連計画の整理
 - (2)現況整理・特性把握
 - (3)現行都市計画マスタープランの検証
 - (4)都市づくりの課題整理(案)
 - 2-2. 緑の基本計画
 - (1)上位・関連計画の整理
 - (2)現況整理・特性把握
 - (3)現行緑の基本計画の検証
 - (4)都市づくりの課題整理(案)
3. 市民アンケート調査について
4. その他

(7)配布資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・配席
- ・知立市都市計画図
- ・知立市都市計画マスタープラン(現行)
- ・知立市緑の基本計画(現行)
- ・第1回知立市都市計画マスタープラン・緑の基本計画 策定委員会資料
- ・都市計画マスタープランにかかる市民アンケート調査票(案)
- ・緑の基本計画にかかる市民アンケート調査票(案)

「議事の概要及び経過」

【事務局】

みなさまこんにちは。定刻となりましたので、ただ今より知立市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会をはじめさせていただきます。私は本日の司会を務めさせていただきます都市計画課長の岡田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しいところご参集賜りまして誠にありがとうございます。また、この度は当委員会の委員就任にご承諾いただきまして併せて御礼申し上げます。

今回が第1回の委員会でございますので、私から委員の皆さんの紹介を名簿順にさせていただきます。

(委員、オブザーバーの紹介)

委員の皆様には今後ともご協力を賜ります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席委員は11名です。委員総数の11名の過半数に達しておりますので、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項の規定により、本委員会は成立しておりますのでご報告をさせていただきます。

また、知立市審議会等の設置及び運営に関する取扱要綱第6条第1項第2号に基づき、会議は原則公開とさせていただきます。

なお、同条のただし書きの規定により、非公開情報(個人情報)を審議する場合は、非公開とさせていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。

それでははじめに、知立市長より挨拶を申し上げます。

【市長】

本日は、ご多用の中、知立市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろは知立市諸行事に多大なるご理解、ご支援を賜っておりまして、誠にありがとうございます。

現在、知立市では、魅力ある都心地区形成を目指して、また、鉄道により分断されている南北市街地の一体化、活性化を目指して連続立体交差事業、区画整理事業、再開発事業などの新しいまちづくりを進めてきております。

このうち、知立駅北地区再開発事業につきましては、エキタス知立という愛称が決まり、新たな知立駅前のシンボルとして市民の皆様方からの注目の的となってお高まっております。この機会を十分に生かして、駅周辺のまちづくりはもとより、この効果を知立市全体に波及させて、魅力ある知立へとさらに発展させる必要がございます。

その中で、今回、都市計画マスタープランの改定につきましては、知立市のまちづくり、特に住、商、工の土地利用について、総合的かつ計画的に方針を定めることを目的としております。特に産業という面におきましては、知立市にとって大きな課題であり、これまで以上に力を入れていきたい分野であると感じております。

また、緑の基本計画の改定につきましては、そういったまちづくりとの調和を図りながら、緑の保全、緑化の推進などの方針を総合的に定めてまいります。

どちらも知立市が将来あるべき姿を示す大変重要な計画であります。皆様方の経験と知識をおかりしな

がら、知立市がもっともっと住みよくなりますよう検討していただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

【事務局】

それでは、次第「1. 知立市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会委員長の選任及び副委員長の指名」に入ります。

知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第3条第2項に「委員長は、委員の互選により定める」とありますので、委員長の選任をさせていただきたいと思ひます。

委員長の選任についてご意見ありませんか。

【隅田委員】

委員長は、都市計画の経験が豊富な磯部委員が適任だと思います。

【事務局】

ただいま磯部委員を委員長にとの意見がありました、いかがでしょうか。

【各委員】

異議なし

【事務局】

異議なしということですので、委員長は磯部委員にお願いしたいと思います。

【磯部委員長】

委員長として選出いただきました中部大学都市建設工学科の磯部です。よろしくお願いたします。

今年、明治から150年になるわけですが、明治時代より前の江戸時代では、殿様が様々なことを決め、様々なまちが当時もあったわけ。明治維新以降は、政府が決めることになりました。第二次世界大戦後に、新しい憲法のもとで民主主義の世界となり、みんなで決めていく方向になりました。

何のルールも無く、みんなが自由に、自分の土地を勝手に使うようになると、住めるような環境にならなかつたり、隣にどのようなものができるか分からず、非常に不安になることもあります。そのために、都市計画が必要になってきます。例えば煙を出す工場がある地域や、農地の真ん中の一軒家を好む人もいるかもしれませんが、より良いまちにするためには、ある程度のルールを決めていく必要がありますが、それが都市計画です。都市計画は、江戸時代のように殿様が決めるのではなく、地域の方々みんなで決めていく時代になってきました。都市計画を、みんなでつくり、つくったからには、みんなで守っていく事が重要と思ひます。

都市計画マスタープランは、将来のまちの姿を示していくものなので、様々な意見をこの場で披露していただけると良いと思ひています。

また、緑の基本計画において「緑」とは何かということは、非常に難しいわけですが、植物系を指すこともありますし、いわゆる農業も緑の一つとしてとらえられます。最近、緑を幅広く考えており、屋根の上のソーラーパネルも1つの緑の利用だと考えられます。太陽光を上手に使い、熱とか光を吸収すると建物の室温が下がり、エネルギーを生み出します。このようなことも含め、「緑」は幅広く使われてきていますが、

どのように「緑」をまちとして考えていくかが必要です。

かつては、森や山を切り開いてまちにしたわけですが、そういうことをこれからも続けていいのか、一方で、人の住まないまちは「緑」にしようといった考え方もあるため、都市を考えるときには、非常に広い意味の「緑」がなくてはならないところです。

いずれにしても、人口が増えてきた時代の計画ではなくて、横ばい、または減っていく時代において、まちのあるべき姿を考えることは非常に難しいことですが、皆さんの様々な意見と知恵をいただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

この後の進行は磯部委員長にお願いしたいと思います。磯部委員長、お願いいたします。

【磯部委員長】

知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第3条第2項に基づき、委員の中から副委員長を指名させていただきます。副委員長は、都市計画・地域計画に精通している鈴木温委員にお願いしたいと思います。

【各委員】

異議なし

【磯部委員長】

議事録署名委員は、隅田委員と神谷委員にお願いしたいと思います。

それでは、「2. 都市計画マスタープラン・緑の基本計画の改定について」と、「3. 都市計画マスタープラン」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

都市計画課の庭田と申します。よろしくお願いいたします。

本資料の目次ですが、1の「都市計画マスタープラン・緑の基本計画の改定について」が共通の内容、青色の2から5が都市計画マスタープランの内容、緑色の6から9が緑の基本計画の内容、最後の10「市民アンケート調査について」は共通の内容という構成になっています。

それでは、目次1から5の内容についてご説明させていただきます。

1. 都市計画マスタープラン・緑の基本計画の改定について

都市計画マスタープラン・緑の基本計画、それぞれの概要について説明させていただきます。

都市計画マスタープランは、市町村の都市計画に関する基本的な方針と都市計画法で位置付けられております。国の都市計画運用指針においては、地域の主要課題に応じた整備、開発の方針等を総合的に定め、地域のあるべき姿、まちづくりの将来ビジョンを示す計画とされております。根拠法令は、都市計画法第18条の2。記載事項として、都市づくりの課題、全体構想、地域別構想の大きく3つで構成されています。二つ目の全体構想では、都市づくりの理念、目標、将来都市構造、都市整備の方針を定めます。三つ目の地域別構想では、地域別まちづくりの方針を定めます。

次に緑の基本計画の概要についてご説明させていただきます。都市緑地法では市町村の緑地や緑化

の推進に関する基本計画と位置付けられており、都市緑地法運用指針では、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施するための計画とされております。根拠法令は都市緑地法第4条。主な記載事項として、緑の課題、目標、施策、都市公園の整備及び管理の方針などがあります。

次に改定の背景についてご説明させていただきます。都市計画マスタープランについては、全国的な人口減少・少子高齢化の進展があげられます。また、上位計画である愛知県の西三河都市計画区域マスタープランが改定中であり、併せて知立市都市計画マスタープランについても改定を行っていきます。

緑の基本計画については、公園、緑地、都市内の農地等に対する評価の高まりがあげられます。また、上位計画である愛知県広域緑地計画が改定中であり、合わせて緑の基本計画も改定を行っていきます。なお、都市計画マスタープラン、緑の基本計画は、都市づくりと調和した緑の保全や緑化の推進をしていくなど、密接な関係にあるため、それぞれ調和を図りつつ、改定を行っていきます。

次に、都市計画マスタープランと緑の基本計画の位置づけですが、愛知県の上位計画である西三河都市計画マスタープラン、愛知県広域緑地計画や、知立市の上位計画である知立市総合計画に即した計画とし、知立市の人口ビジョン・まち・ひと・しごと総合戦略や立地適正化計画などの関連計画と整合した計画とします。

次に計画の目標年次について、両計画とも現行計画の目標年次から10年後の2031年とします。計画の対象範囲は、両計画とも知立市全域とします。

次に策定の体制について、事務局である知立市と本策定委員会が協議・調整を図りつつ、市民の方々と都市計画審議会から意見をいただきながら、策定をしていきます。

次に、策定のスケジュールについてご説明します。課題整理(案)までが本日の委員会の内容で、その後都市計画マスタープランでは理念・目標など、緑の基本計画では基本方針などの内容で、第2回の策定委員会、そして、都市計画マスタープランでは改めて全体構想、緑の基本計画では施策の方針を第3回の策定委員会へおはかりいたします。

次に31年度のスケジュールです。委員会は今年度同様全3回を予定しています。

都市計画マスタープランでは地域別構想、緑の基本計画では緑化の保全及び推進のための施策などの内容で、第4回の策定委員会、また、計画素案を取りまとめまして、第5回の策定委員会、そしてパブリックコメント・住民説明会などで意見をいただいたのち、計画案を第6回策定委員会へおはかりいたします。

次に、課題整理までの流れを再度ご説明します。

都市計画マスタープランでは、上位関連計画の整理・都市の現況整理、現行計画の検証という3つのアプローチから、都市づくりの課題(案)を整理します。ここが本日の委員会の内容です。その後、市民アンケート調査を行いまして、都市づくりの課題を改めて整理いたします。緑の基本計画も都市計画マスタープランと同じくながれで緑の課題(案)を整理します。その後、市民アンケート調査や公園愛護会へのアンケートなどを行いまして、緑の課題を改めて整理いたします。

続きまして、2. 都市計画マスタープランにかかる上位関連計画の概要についてご説明いたします。

まず、上位計画である愛知県の西三河都市計画区域マスタープランです。基本理念は、「明日を支える産業が力強く発展するとともに、地域の資源を大切にしながら快適に暮らせる都市づくり」となっています。

次に知立市の上位計画である第6次知立市総合計画です。将来像は「輝くまち みんなの知立」～やすらぎ・にぎわう・住み良さを誇れるまち～としています

次に知立市の関連計画の一つとして、知立市立地適正化計画です。まちづくりの理念は「いきいきと輝

く中心市街地と誰もが暮らしたくなる身近な生活圏」としています。

また、その他にも、人口ビジョン・まち・ひと・しごと総合戦略や、公共施設等総合管理計画などの関連計画があります。

続きまして、3. 都市計画マスタープランの現況整理・特性把握についてご説明させていただきます。

まず、土地利用規制として、こちらは知立市の都市計画図です。主に黄色や緑で塗られているところが住居系、赤色が商業系、水色が工業系の用途地域で、地域の目指すべき土地利用の方向を考えて、色塗りがされています。今後も都市づくりの方針に基づいた適切な用途地域の指定による土地利用の整序が求められます。

次に、人口集中地区です。平成 27 年時点の人口集中地区、その中でいつ人口集中地区になったかで色分けがされており、古くから鉄道沿線から人口が張り付いてきたことが分かります。

また、人口集中地区内の人口密度ですが、平成 27 年には、ヘクタールあたり 68.6 人と比較的人口密度が高い状況です。増加傾向にある人口集中地区内の人口密度を維持しつつ、適切な土地利用が求められます。

次に、人口の推移です。国立社会保障・人口問題研究所が 2030 年、平成 42 年の推計人口を公表していますので、西三河周辺の自治体も合わせて表にしています。知立市では平成 27 年に 70,501 人、平成 42 年には 73,246 人、伸び率 103.9%は高浜市、幸田町に次いで高くなっています。人口の増加が予測されている中、より人口が集積するよう、知立市のポテンシャルや魅力を活かした都市づくりが求められます。

次に年齢階級別の人口移動の状況です。ここでは、20 代の就職に伴う転入が多く、30 代の子育て世代の転出が多いことが分かります。子育て世代が継続して知立市に住み続ける都市づくりが求められます。

次に人口密度です。比較的満遍なく人口密度が高いことがわかりますが、知立駅周辺で人口密度が低くなっており、市街化区域内の人口密度の維持や、利便性の高い地域への居住誘導が求められます。

次に工業の状況です。平成 17 年を1とした場合の製造品出荷額の推移を周辺市町と合わせて整理しています。知立市は唯一平成 17 年時点より下回っていることがわかります。周辺市町同様に、製造品出荷額等の伸びを目指す都市基盤整備が必要と考えられます。

次に商業の状況です。平成 19 年を1とした場合の商品販売額の推移を周辺市町と合わせて整理しています。こちらも知立市は周辺市町の中でも低い水準であることがわかります。周辺市町同様に、商業活性化が図られる都市づくりが必要であると考えられます。

次に、通勤・通学動向です。通勤・通学による流入・流出どちらも隣接市や名古屋市が多いですが、比較的離れた市町からも流入・流出がみられます。広域的な通勤通学の実態を踏まえ、広域的な利便性の高い知立駅周辺等への居住地の形成が求められます。

次に、昼夜間人口比率です。100%より大きければ、市内へ働きにくる人が多く昼間の人口が多い、100%より小さければ、市外へ働きに出る人が多く昼間の人口が少ない、というものです。知立市は 83.2%と、周辺市町と比べて低いことがわかります。市内就業率や昼夜間人口比率を高めるよう、市民が市内で就業できる場の創出が求められます。

次に、土地利用の分布です。比較的住居が多く、地域ごとに商業が点在しています。また、国道 1 号線沿線を中心に工業の土地利用が多いことがわかります。住・商・工の用途地域に応じた適正な土地利用が求められます。

次に、低未利用地の状況です。市内に広く低未利用地が分布していますが、中でも、知立駅周辺に比較的多くあることが分かります。市内に点在する低未利用地の活用が求められます。

次に、土地区画整理事業です。知立駅周辺などに施工中、知立駅の南に計画中の区域があります。連続立体交差事業とあわせ、知立駅における土地区画整理事業の推進が求められます。

次に、都市計画道路の整備状況です。未整備路線は郊外にも一部ありますが、多くは知立駅周辺にあることがわかります。産業の活性化や安全な道路空間の創出に向けた都市計画道路の整備が求められます。

次に、交通事故件数です。交通事故件数は横ばい、死傷者数は近年減少傾向にあります。安全・安心な道路空間の形成が求められます。

次に、公共交通です。鉄道駅別の乗降者数の推移としては、知立駅、重原駅、牛田駅、三河知立駅いずれの駅でも増加傾向にあります。平成 27 年の知立駅の乗降者数は 1 日あたり 16,112 人となっています。

次に、ミニバスのコース別乗降者数の推移です。市内を走っている 5 コースすべて増加傾向にあります。平成 27 年の乗降者総数は 290,120 人となっています。市内各地から知立駅へ公共交通でアクセスできるような取組みが求められます。また、周辺の面的整備と合わせ、鉄道駅の拠点性の向上が求められます。

次に都市計画公園です。知立駅周辺土地区画整理事業の中に未整備の公園がありますが、整備済みの都市計画公園は市全体に分布しており、適切な維持管理が求められます。

次に下水道です。平成 28 年度末時点で普及率は 62.4%で、県内他市町と比べると低い水準になっています。下水道の整備区域を順次拡大していくことが求められています。

次に、防災です。洪水ハザードマップでは、逢妻川・猿渡川の周辺に浸水予想があります。浸水対策とともに、浸水が想定される区域では、開発の抑制等が求められます。また、耐震化や避難路・避難所の確保など、被害予測に基づいた防災対策の推進が求められます。

以上が、現況整理・特性把握の内容となります。

続きまして、4. 現行都市計画マスタープランの検証についてご説明させていただきます。

人口・土地利用フレームの検証として、現行計画で掲げている人口目標をご説明します。計画策定当初は 66,085 人であり、計画の目標では、平成 26 年時点で 70,000 人、目標年次である平成 33 年では 73,000 人としています。平成 27 年現況では、70,501 人と目標通りに進捗していると言えます。次に現行計画で掲げている土地利用目標の検証です。住宅用地は、計画策定当初は 406ha、目標年次である平成 33 年では 488ha を目標としています。平成 25 年の現況では 437.7ha となっています。工業用地は、計画策定当初は 88ha、目標年次である平成 33 年では 105ha を目標としています。平成 25 年の現況では 84.4ha と、計画策定当初を下回っています。商業用地は、計画策定当初は 69ha、目標年次である平成 33 年では 83ha を目標としています。平成 25 年の現況では 82.2ha となっており、評価としては方針に向けて進捗中とさせていただきます。

次に、現行計画の検証結果です。抜粋して紹介しますと、人口・土地利用フレームでは、住宅用地と工業用地は、土地区画整理事業等による新たな住宅用地、工業用地の確保に向けて進捗中です。土地利用の方針では、知立市立地適正化計画の策定や地区計画の決定、土地区画整理事業が行われるなど、土地利用の方針に向け事業が進捗しました。施設整備の方針では、バス交通に関しては、地域公共交通会議での協議を経て、バス停の新設・移設、ダイヤ改善等が行われており、現在、地域公共交通網形成計画の策定を進めています。自然環境の保全及び都市景観形成の方針では、自然環境については、

旧東海道の松並木や散歩みち、樹林地などは適切に保全されています。都市景観形成の方針では、自然植生地については、市民団体の協力を得ながら、八橋かきつばた園や知立公園の花しょうぶが保全されています。防災施設整備の方針では、水害の対策については、河川改修の継続的な実施や総合的な治水対策が行われています。

以上が、現行計画の検証結果のまとめです。

続きまして、5. 都市づくりの課題整理案をご説明させていただきます。

都市づくりの課題整理案として、土地利用・市街地整備、施設整備、景観・防災などの分野ごとに整理をしています。こちらも抜粋してご説明します。

土地利用・市街地整備では、連続立体交差事業を契機とした魅力的な中心拠点の形成。また、地域経済を牽引する産業系拡大市街地の形成。施設整備の道路では、安心・安全な生活道路の確保。鉄道・公共交通では、交通結節点・賑わい拠点としての知立駅周辺の拠点性の向上。公園・緑地では、既存公園の機能向上や適切な維持管理による利活用の促進。河川・下水道では、総合的な治水対策の継続的な推進。その他都市施設では、計画的な公共施設等の維持・管理。都市環境・自然環境・景観では、史跡・文化財などの歴史資源の保全・活用。都市防災では、学校や橋梁などの公共施設等の耐震性強化。以上が、都市づくりの課題案となります。

【磯部委員長】

ありがとうございます。事務局より都市計画マスタープランについて、都市の状況をご説明いただきました。皆さんから何かご質問等、ご意見等がございましたら受けたいと思います。いかがでしょうか。

少し分かりにくい、言葉が分からない、考え方が分からないなどの質問でも構いません。また、策定委員会のスケジュールや今年度と来年度に向けた取組みに対する質問でも構いません。いかがでしょうか。

【隅田委員】

世帯数・世帯人員の推移で、知立市はワンルームマンションが非常に多いと思うのですが、ワンルームマンションの方の住民票はどれぐらい登録されていますか。

【磯部委員長】

何か情報があれば事務局よりお願いします。特に年齢階級別の人口の移動状況のグラフがありました。が、どういう方がどういうところへ転出してくるかは気になるところです。

【隅田委員】

単身赴任の方や学生さんは、ほとんど住民票は動かしていないと思います。

【事務局】

隅田委員からご質問がありましたのは、6ページの「6.世帯数・世帯人員の推移・世帯分類」の世帯人員についてですが、平成2年の3.0人/世帯から平成27年国勢調査の結果では2.4人/世帯まで減っています。これは全国的にも愛知県全体でも同様の傾向があります。一方で、「4.年齢階級別の人口移動の状況」のグラフがありますが、ちょうど20代ぐらいの就職世代が転入超過であり、子育て世代になったときに転出超過が顕著にあらわれています。就職に伴う転入がかなり超過傾向にありますので、そういった単身世帯が非常に多いというのが伺えます。

また、単身世帯比率、核家族世帯比率の近隣市町との比較を資料の中で示しておりますが、単身世帯比率は刈谷市が 36.8%と高く、知立市は刈谷市に次いで高く 35.0%となっています。就職に伴ってワンルームマンションのようなところに引っ越しして、知立に来られるという方が多いことが、このグラフからも読み取れる状況です。

【磯部委員長】

ご紹介いただいたグラフは、国勢調査を元に行っているため、住民票の有無に関係なく、住んでいる人の状況が分かります。そのため、住民票で見ると少し違ってくるのか気になるところですが、何か分かりますか。

【事務局】

住民基本台帳での整理はしていませんが、概ね同様の傾向が出るのではないかと考えています。

【磯部委員長】

これはこのまちの特徴の一つということかもしれません。

【鈴木(温)委員】

子育て世帯の人たちが転出してしまっていることは、これから改善していかないといけないと思っています。特に知立市は、名古屋からも豊田からも非常にアクセスのいいところですが、2027年に名古屋までリニアが開通する予定になっており、日本全体における名古屋のポテンシャルが高くなっていくことが予想されています。その中で、名古屋の都市圏にさらに人が集まってくるという予想もあり、その場合、名古屋市内だけではなく、周辺市町にも人口増加の影響があると予想されています。その中で、知立市は名鉄ですぐ来られるということで、通勤にも非常に便利です。

私も子育て世帯の1人ですが、子育て世代にとって住みやすい場所にしていくことが非常に重要ではないかと考えています。また、その人たちが住み続けることによって過度な高齢化や少子化に陥らずに持続可能な人口の推移が続いていくというようなことも期待できます。また、その人たちが働いたり消費したりすることによって経済も活性化するということが期待されます。

そのため、どういったところに子育て世帯の人たちの関心があり、住みやすいと感じるのかということをもう少し深掘りしていく必要があると考えています。私が考えるのは、買い物や、子どもを安心して遊ばせておけるところがあるか、子育て支援をする施設などが近くにあるかなど、様々あると思いますが、そのあたりが現状どうなっているのかということをもう少し明確にし、なぜ今こういう子育ての人たちが逃げてしまうのかということについて、事務局のほうでお考えがあれば教えていただきたいと思っています。

【事務局】

子育て世代が転出してしまっている状況が知立市にとって大きな課題だと知立市も認識しております。まず、鈴木委員からご指摘ありました、生活を支援する施設であるスーパーやコンビニといったものの状況、保育施設の状況を少しご紹介させていただきたいと思っています。市街化区域に限ってお話しさせていただきますが、コンビニやスーパー、いわゆる生活必需品を買うお店が、市内に点在して立地が進んでいます。カバー率としては、市街化区域のおおむね 90%をカバーしている状況になっております。これは利用圏がスーパーから 800m、コンビニなどの商業施設から 800mで円を描いたときに、市街化区域のおお

むね 90%をカバーしていますので、生活支援機能は比較的充足していると考えております。

また、保育所、こども園につきましても 90%を超えるカバー率がありますし、保育施設の容量としても、比較的充足している状況がありますので、子育て環境としましては比較的優位であると思っております。しかし、一方で、安心して子供を遊ばせる場所として、都市公園や比較的大きな公園といった施設については比較的弱い状況にあります。

また、子育て世代が転出してしまっている一番の要因は、やはり宅地不足ではないかと考えています。西三河地域の子育て世代の方は一戸建て志向が強いのですが、低未利用地もなかなか少ない状況で、新たな建築物が少ないということもあり、旧市街で新たな土地が少ないことが1つ大きな要因ではないかと考えております。

【磯部委員長】

よろしいでしょうか。

こういったデータがあったときに、どこへ転出しているか、その場所がわかればその地域と比較してみることも知立市を考えるときのヒントになると思います。他にございますか。

【新美委員】

商工会の立場から見ると、いわゆる働く場所が少ないように感じます。中心市街地の商業が伸び悩んでいるのは、区画整理や再開発事業の影響があるかと思いますが、それを補完するようなまちづくり計画をしていただきたいと考えています。また、工業においても産業誘致を再三お願いしていますが、この 10 年そういったことが明確に示されていませんでした。産業誘致は時間がかかる話です。それが、知立のまちから他のまちに働きに出る結果となり、昼夜間人口の問題などが出ています。

これからの少子高齢化の中で、なるべく近いところで働いて、近いところで住みたいというのが市民の本音ではないかと思っております。

市の財源などをいろいろ考えたときに、限られた4キロ四方の小さなまちでありながら高度利用があまりされていません。今さまざまな事業を中心市街地でやっていますが、そういったビジョンを持った計画がされていないと感じます。

近隣の市を見ると財政的に非常に豊かなところが多くて、それは既に昔からそういった産業誘致がしっかりされてきていることが、今になって結果的に出ているのではないかと思います。

町村合併が行われた折に、明治 39 年に知立町商工会ができました。そのころの知立は郡役所があって、いわゆる碧海郡の中核でありましたが、工業化の時代が来て、近隣市は産業誘致を行い発展しました。そういった戦略的なところでの弱さがこういう状況を招いています。

ですから、今からでもそういったことを積極的に取り組んでいかないと感じないといけません。住みよいまちというだけでなく、働く場所ということが必要であると思っております。

【磯部委員長】

就業人口を増やすために、産業系のプランニングもしっかりしないといけないというところではありますが、事務局から何かありますか。

【事務局】

新美委員のご指摘のとおり、中心市街地での商業は少し伸び悩みがありますし、知立市全体でもリー

マン・ショック以降足踏み状態になっていて、なかなか伸び悩んでいるというところがあります。ただ、西三河全体としては産業も商業も伸びております。知立は、国道1号、155号、23号、419号というインフラや鉄道網にも囲まれていて、比較的立地条件はいいと思いますので、これらを活かしたまちづくりが今後の大きな課題であると認識しています。

【新美委員】

もう一つ質問があります。農業状況での自給的農家というのは、具体的にはどういうものですか。

【事務局】

自給的農家は、耕作面積が30アール未満で、農産物の販売額が50万円未満の農家で、比較的小規模な農家が自給的農家と位置づけられています。農林業センサスの数値ですが、販売農家さんが減って自給的農家さんが若干増えている状況になっています。販売農家さんが自給的農家さんに移行している状況が見受けられると考えられ、総農家数としては年々減ってきている状況がございます。

【新美委員】

農業でも後継者問題があると思いますが、商工会が抱える小規模事業者の後継者問題も大きい問題です。そのような中、どのように行政として取り組んでいかなければならないのか、考慮に入れる必要があるのではないかと思います。

【石原(國)委員】

農業の状況について新美委員からのお話もありましたように、総農家数が徐々に減少しており、販売農家も減少し、自給的農家は増えているというような状況です。農業委員会としても、現在いろいろな検討をしている中で、農家の高齢化により、後継者がなかなかいません。

それから、市内には認定農業者の方において農地を耕作していただいているという状況が非常に多くなっています。認定農業者の方についてもやはり高齢化ということで、将来、継続して農作業を受けていただけるかどうかということも、今現在、非常に頭を痛めているところです。この辺につきましては、農業委員会としても将来どうするのかということを検討しております。

それから、販売農家、自給的農家というところを見ますと、注釈が書いてあるとおりの表現ですが、販売農家が減っている1つの理由として考えられることは販売する場所がないということだと思われます。知立市内では農協にグリーンセンターがありますが、農家はとれた野菜等を主にグリーンセンターへ持って行って、そこで販売するという状況です。あとは、個々にいろいろなところへ持っていかれる方もありません。

市のほうなどで検討していただきたいと思っておりますのは、グリーンセンターでは容量的にキャパシティが少ないということです。お店の状況からすると、現在、グリーンセンターでは、倉庫を改装したようなお店になっています。近隣でいきますと、安城には「でんまあと」という立派な産直市場がありますが、こういったようなものも1つ知立にあってもいいと思います。

あるいは道の駅というのが仮にあったとして、地元でとれた農産物をそこで販売できるという場所が確保できればと個人的に思っています。農業委員会が具体的に検討するということにはまだ至っておりませんが、販売ルートの確保、販売できる場所、そういったことを今後の計画の中に織り込められるというのがあったらと感じました。

【磯部委員長】

今のご意見は、いわゆる6次産業化の話だと思います。1次産業だけではなくて、2次産業、加工して3次産業と商業的にするということだと思います。それを一体化していくことは、まさに商業、工業も絡んだ話で、先程のスーパーマーケットの話も、市民への色々なサービスにもつながってくるかもしれません。

そういう意味では、農業だけを切り離して考えるのではなく、まちづくりと一緒に考えていった方がよいというご指摘でしたので、私もいろいろ考えていかなければと思います。

【隅田委員】

中町の再開発ビルも 20 年経過し、当初は1階部分を商業としていましたが、2年ぐらい前に運輸系企業が碧海5市の営業所を全部集約してきていただけて、大体 60 人から 70 人ぐらいの方が通勤されています。

その従業員の方が、知立は外へ出ていくのも便利だけど、通勤にも非常に便利だということで、知立がこんなに便利なところだとは知らなかったということをおっしゃっていました。従業員は一宮市から豊橋市ぐらいまでの範囲から通勤されているそうですが、1時間以上かかる人はほとんどいないそうです。逆に外に出ていきやすいのは、集まりやすいという場所でもあります。そういった意味で、自動車産業の各企業さんとの取引の中でも、どこへ行くにも電車で行けるし、車でも非常に便利な場所だと思います。

他都市から引っ越しされてきた方も来てみてびっくりしたと言われますし、東西南北電車が走っている知立は工業ばかりではなく、事務所系という用途範囲も考えられます。

知立駅の利用方法はまだまだあると思いますし、交通利便性というのは大きな知立の財産だと思うので、いかに活かしていくのかということが重要だと思います。特に連続立体交差事業の中でさらなる利便性が図られていけば、そういった工業以外の企業誘致ということも考えられると思います。

【磯部委員長】

ニーズがあるので産業の新しい形をしっかりとつかんでということだと思います。

【鈴木(彰)委員】

知立には高等学校が3つあります。知立高校、知立東高校、山本学園の3校でおそらく生徒が 5,000 人弱いるそうです。それから、愛教大の先生にお伺いしましたら、学生、教授で約 7,000 人、その中でほとんどの教授、学生が知立の駅を使って移動するそうです。知立のこの3校においても大半は知立市以外の方が通学しています。

通勤・通学動向とありますが、高校3校や大学があるから、これだけ生徒が来ているという数字はないですか。学校の持っている、ポテンシャルは非常に大きいところです。この大きさを大事に育てないといけないと思います。

子育てというと保育までで終わってしまいます。幼稚園、保育園の段階でどの方も終わってしまうと思うのですが、引き続き小学校、中学校の義務教育の充実、あわせて高校、大学があります。知立にとって文教都市がキーポイントだというふうに考えると、知立の魅力はもっと増すのではないかと思います。

【磯部委員長】

広い意味で学校の間をしっかりと押さえていくといいと思うのですが、事務局でデータなどがあればお

示してください。

【事務局】

資料の中では通勤、通学の数字を一緒に書いていますが、通勤と通学でその数字に多少差があります。例えば、市内から市外へ行かれる方、もしくは市外から市内へ来る方がそれぞれいて、現在では市外へ出ていかれる方のほうが若干多い状況です。

市内から市外へ行かれる方が全体で2万7,000人程度います。そのうち通勤の方が2万4,000人程度です。残りの3,000人程度、市内から市外へ行かれる方の総数の約8%が通学の方です。また、逆に外から中へ入って来られる方で通学している方が約17%となっています。

それに加えて、鈴木委員がおっしゃられたように、知立駅を経由する愛教大の生徒さんを含めるとかなり学生さんが集まるまちであるという特徴がありますので、来ていただける方たちを含めた賑わいづくり、まちづくりをしていく必要があると思っています。

【鈴木(彰)委員】

学校は、2020年に指導要領が改訂され、新しい学校に変わると聞いています。今までは先生が教えるところが学校でしたが、これからは生徒が学ぶところが学校ということになります。それに合わせて知立で一番悩ましいのは、複合選抜制度で、第1希望、第2希望と2校受けられたものが変更になり、知立に来る生徒の数が大きく減ったわけです。そして外へ出る子が増えてしまったということで、様変わりをしているわけです。そういう面からも幼稚園、小学校、中学校、高校と一連の文教政策が望まれると思っています。

【磯部委員長】

おそらく中学生が高校を選ぶときに、高校自体の魅力もあると思いますが、どのまちにある高校かという話だと思います。高校を選ぶ視点と、まちを選ぶ視点の両方があるのではと考えられます。魅力のあるまちであり続けるためにはそういった視点、中学生、高校生が選ぶときの基準なども考慮したほうが良いということだと思います。

【隅田委員】

子育て世代の流出に関して、自動車関連企業の社宅がありますが、社宅というのは大体小学校か中学校ぐらいになると出て行かないといけないみたいですので、特にそういう部分での流出があるのだと思います。そういった方にもいろいろお話を伺うのですが、知立で一戸建てを買うのには大変だということです。

学校でも生徒数が減っていると言われますが、そういうファミリーの新陳代謝があると、小学校の生徒は一定で保つことができるかもしれません。分譲住宅、マンションを販売しますと大体20年で老人世帯になってしまいます。まちづくりの住宅計画によって、学校をどういうふう維持していくかということも今から考えておくべき時代ではないかと思っています。

【磯部委員長】

同じ年代の人が同じまちに住んでいるとみんなが高齢化という状況になってしまいます。そういったこともこれからは考えていかないと、同じような新しいまちをつくって、一度に高齢化してしまうということになってしまいます。これからはそういうことも考慮していく必要があると思いますし、今のまちをどうやって見直していったらいいかということも考慮していく必要があると思います。

まだまだ議論はあるかもしれませんが、次の緑の基本計画の内容も踏まえて、また全体の話ができればいいと思っています。それでは、緑の基本計画について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

次に緑の基本計画について説明させていただきます、よろしくをお願いします、まずは計画の上位計画と関連計画について説明します。

緑の基本計画を改定するにあたり、上位計画である、愛知県広域緑地計画や知立市総合計画と整合性を図る必要があります、また関連計画の知立市環境基本計画、知立市農業振興地域整備計画、知立市歴史文化基本構想、知立市観光振興計画とも整合性を図る必要があります。

次に知立市の現況整理と特性把握をご説明します。

対象とする緑は、直接的な植物だけではなく、植物を含む空間も示しており、個人の庭や街路樹、公園、農地、河川等を含んでいます。都市における緑の機能は環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の4つの機能に分けられ、これらの視点で現況整理と特性を把握していきます。気候条件について、名古屋市や近隣市の平均気温は右肩上がりになっており、温暖化が進んでいると考えられ、緩和が求められます。特徴的な動植物について、知立を代表するカキツバタをはじめ、新編知立市史には多くの植物や生物の確認が報告されています。また愛知県の公表するレッドリストには、絶滅の恐れのある動植物が多く示されており、知立市内に生育する植物や生物の生育環境を保全することが求められます。

歴史的文化的な緑について、市内には東海道、鎌倉街道が通っており、鎌倉街道沿いには無量壽寺や在原寺、根上りの松など、東海道沿いには松並木や知立神社等があります。また、明治用水の上部が緑道に整備され散策等に利用されています。市内には天然記念物に指定されている樹木があります。この様な歴史や文化の保全が求められます。

農地について、生産緑地は減少しており今後も減ることが予想されますが、市内には図 39 に示すように多くの生産緑地や農用地があり、農地の適切な保全、営農が求められます。

観光地について、知立神社の花しょうぶ園や無量壽寺のかきつばた等が上げられ、この様な緑に触れあう交流の場の保全や活用が求められます。

レクリエーション施設について、市内には都市公園等が整備され市民の憩いの場として利用されています。また学校と一部の公園ではグラウンドが整備され、球技スポーツが利用できます。このような交流の場を提供できるように適切な維持管理が求められます。

災害について、100年に一度の大雨が降った際、一部の河川沿いでは浸水が想定されており、治水を含め、生物の環境を考慮した河川の保全が求められます。また、指定広域避難場所として4公園、指定一時避難地として12公園が指定されており、公園の防災機能の確保が求められます。

特徴的な都市空間を形成する緑について、駅前広場や東海道松並木、知立神社等が上げられ、知立らしい空間を作り出す緑の維持や新たな都市景観の創出が求められます。

市民活動について、市内公園施設では、愛護会と呼ばれる、清掃ボランティアをしている団体があります。市内の約半数の公園施設で公園の維持管理の協力をいただいています。

また、市内の営農さんが農業塾を行い、農業の体験の場を提供してくれています。また環境課では緑のカーテンコンテスト、小学校ではフラワーブラボーコンクールへの参加、都市計画課では苗木等を配布しています、これらの取り組みを活かし市民の積極的な緑のまちづくりの参加が求められます。

補助制度の活用状況について、知立市には生垣を設置する場合に補助制度がありますが、近年はあまり利用されておりません、緑化の補助制度の活用促進や今後の在り方等について検討が求められます。

緑の現況量について、緑地は施設緑地、地域性緑地に分けられ、施設緑地はさらに都市計画公園、公共施設緑地、民間施設緑地に分けられます。公共施設緑地は都市計画公園以外の公園や学校等で民間施設緑地は寺社となります。地域性緑地は農地や河川となります。緑の増減量は平成21年から平成30年での緑地の増減となります、平成 21 年は今の計画の作成した年です。緑地全体では 12.36ha 減っています。都市計画公園は新しく整備されたため 0.4ha 増えています。公共施設緑地は公園の新設や民間開発での公園整備により 0.31ha 増えています。民間施設緑地の増減はありません。したがって施設緑地は 0.71ha 増えています、地域性緑地が農地の転用等により、13.07ha と大きく減っておりますので全体としては 12.36ha 減っています。

今ご説明させていただいたとおり、緑地が減少していることから、緑の適切な維持保全が求められます。

次に緑の配置バランスについて、近隣公園の誘致距離が 500m、街区公園の誘致距離が250mとされており、それぞれの範囲をメッシュであらわしますと、人口カバー率は約 70%です。近隣公園、街区公園以外の公園や緑地も含めたものと、人口カバー率は約 90%となります。ここでは、駅の東から北に掛けて都市計画公園が少ないことが分かります。駅周辺の都市計画公園の整備と都市計画公園を補完する公園緑地の有効的な活用が求められます。

次に緑被率について、衛星画像を利用して緑被率を算出し比較しますと、2004 年の画像では緑被が 544ha とされていましたが、2010 年には 503ha となり 41ha 減少しています。西町配水場の建設や、山屋敷や八橋町の民間開発が減少の要因と考えられます。公共施設の緑化や、民間開発などの住宅整備時の緑地の確保が求められます。

次に現行計画の進捗状況を整理します。

緑の目標水準の検証について、都市公園の整備量を計画作成時と現在、計画目標として整理しています。都市公園等の 1 人当たりの面積の目標値は 11.0 m²としていますが、現在は 1 人当たり 9.5 m²となっており、現行計画作成時よりも 1 人当たりの公園面積が減っています。これは、人口が増えているのに対し、公園の量が増加率の少ないのが要因となります。

次に緑地の確保量ですが、施設緑地は公園面積が伸びていないため、計画を下回っています、地域性緑地では、農地の減少が計画よりも緩やかであるため、計画を満たしています。緑地の合計では、地域性緑地の面積が施設緑地の面積を補填しているため、緑地合計では計画を満たす状況です。公園の計画的な整備を進めるとともに、公園の量を増やすことは容易ではないため、公園以外の施設を有効活用した、機能確保が求められます。

次に施策の実施状況を整理していきます。現行計画は「知立らしさを彩る緑の保全・育成」と「うるおいに満ちた都市を形成する緑の創出」と「みんなの笑顔が輝く協働による緑のまちづくり」の 3 つの基本方針を定めて施策を整理しています。現行の計画の進捗状況を関係各課に聞き取りし方針毎にまとめました。概ね施策の取り組みをしていただいておりますが、一部未実施のものもあります。

方針1では施策 1-4 河川等の水辺の自然環境保全について、河川沿いを散歩道に指定し、整備や、協議会による維持を行っています。方針2では施策 2-2 身近な公園・緑地整備について、公園トイレ、園路を含めたUD化が実施されております。方針3では施策 3-1 市民の環境学習の推進について、公園愛護会の会員を対象に草花植付け講習会を行っています。関係課や市民との連携した事業進捗が求められます。

続きまして、現況整理と特性把握、現行計画の実施状況を踏まえ課題を整理します。

上位計画、現況整理と特性把握、現行計画の実施状況をもとに、4 つの機能毎に整理しました。現行計画の 3 つの基本方針と同様に 3 つの視点から課題を整理しています。

視点1の施設をつくるでは、「知立駅周辺の公園整備及び緑化の推進」や「市街化の動向と既存施設を踏まえた公園等の整備検討」等を課題としました。

視点2の緑をまもるでは、「歴史・風土を伝える知立特有のみどりの保全」や「生産緑地地区の保全・活用の方向性の検討」等を課題としました。

視点3の緑に関わる活動では、「緑にふれる機会の創出と参加の促進」等を課題としました。さらに市民アンケートを反映し課題を決定していきます。

【磯部委員長】

ありがとうございました。なかなか慣れないとわかりにくいところもあるかと思いますが、緑の基本計画についてご説明していただきました。

公園は、主に行政が所有する土地で整備していますが、今回の緑の基本計画で言う緑地は、いろいろな要素が入ります。まずは現状を説明していただいて、今後あり得る姿を検討していくという事でした。いろいろと調整をしながら進める必要があるという内容の説明もあったと思いますが、皆さんからのご意見、質問でも構いませんからいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【神谷委員】

借地公園というのがありますが、これは昔からあったのでしょうか。借地公園は持ち主が変わっていくことですが、こういうところは基本的に緑に含まれますか。

【事務局】

現在、知立市には借地公園は4つの公園と、1つの児童遊園があり、借地した中で公園として管理しております。

【神谷委員】

公園として安定はしていないということで、いつかは返さなければならないということになってくるのでしょうか。持ち主がやめると言ったら返さなければいけないということですか。

【事務局】

公園は、防災的な面、地域の憩いの場などの機能がありますが、魅力あふれる場所にしたいので、借地公園も公園として引き続き継続していきたいですが、地主の意向もありますし、財政的な面もあり永久的なものではありません。

【神谷委員】

市が借りているということですか。地主のほうが強い力を持っているのではないかと思います。返してくれと言ったら返さなくてはならないと思います。

【磯部委員長】

今の話は、緑地全体についての共通の話題だと思いますが、市役所が全部の土地を抱えてやっていくのが緑の基本計画なのか、それとも市民の方や、地主さんがいろいろやっていることも全部含めて、緑の基本計画をつくっていくのか、それを説明していただけますか。おそらく全部市役所の持ち物だけとい

う緑の基本計画はないと思いますので、その辺の考え方踏まえて借地している公園の位置づけを説明してもらおうと思います、いかがでしょうか。

【事務局】

施設緑地と地域制緑地、これを含めて緑地といいますが、施設緑地の中に私どもの管理している公園が含まれており、学校施設も施設緑地と位置づけています。先ほど説明したとおり、寺社も施設緑地に含まれます。その中に借地公園として管理している敷地もございます。

地域制緑地は農地、河川となりますが、知立市としては全体を緑の基本計画の対象として考えさせていただきます。

【磯部委員長】

緑全体を考えたときに、市役所の所有地だけでは簡単には足りませんので、地主さんの力を借りながらやっていくというのが、この緑の基本計画と位置づけということになります。確かに不安定なところはありますが、まちとして、全体として、どんなまちにしたらいいのか、まちの雰囲気はどうしたらいいのか、ということ考えたときに、地主さんに協力をお願いしていくことも大切なことだと思います。協力をお願いするためには、逆を言うと基本計画が要るということだと思います。

そういうようなお願い事の根拠になるような計画にもなると思います。確かに不安定は不安定ですので、そこをどうやって色々な方にご理解・ご協力をいただけるかが重要だと思います。

【石原(秋)委員】

私は昔八橋に住んでいました。カキツバタがきれいに咲いていましたが、昨年ぐらいからやや見通しが悪くなっています。今後のカキツバタの再生については、どんなふうを考えておりますか。これも知立の公園に入ると思います。

【磯部委員長】

少し心配されているようですので、何かご説明があればお願いします。

【市民部長】

カキツバタの現状につきましては、数年前から立ち枯れ病というもので、病原菌が原因だということで対策もとっていますが、温暖化に伴う水温の上昇など様々な原因も含まれる可能性があるというような専門家の見解もありますので、現在、それも含めて色々な方法を試しているところです。土壌を変えたり、新たな水源を求めたり、人間で言えば栄養ドリンクみたいなものを注入したり、そういったことを試しているという状況です。

カキツバタ、花しょうぶについては、庭園の内部ということで緑の基本計画の対象として入っておりますので、これは観光面からも再生に努めていきたいと考えております。

【磯部委員長】

いろいろと努力をしているということでございますが、心配されるというのは、ありがたい話です。他にはいかがでしょうか。

【石原(秋)委員】

いわゆる総合公園は、林市長が就任されたときに中止という話になったかと記憶しています。資料には凍結ということで書いてありますが、凍結ということは、あの場所で作る計画はあるけれども、当面はやめておくということなのか、全部ご破算だということなのか。この場所が少し低地だからでしょうか。凍結という表現について、もう少し具体的にお伺いしたいと思います。

【事務局】

知立市では今、知立駅周辺の高架事業や区画整理、大型事業が控えていまして、そちらに力を注いでいるものですから、総合公園をつくる事業は凍結という状況ですが、計画がなくなったわけではございません。

【磯部委員長】

この計画をまとめるにあたっては、その位置づけをどのように表記していくかが問題です。もちろん全体計画としては位置づけされていますが、凍結という言葉はどうやって全体として扱っていくかということを市内部で検討していただく必要があると思います。

【石原(秋)委員】

あそこは少し低地ですから、避難公園として、防災的な面から考えると不適かと思っています。例えば場所を変えらるとなると凍結ではなくて未実施とか、まだまだ考えていますとなると凍結になるだろうし、そんな低いのではだめだという考えなのか、少し気になっています。

【都市整備部長】

再度総合公園を整備していこうというときには、総合公園の役割等を検討する必要があるかもしれませんが、今は現在の場所で整備することで凍結という位置づけとしています。

【磯部委員長】

事業というのは実際につくり始めることだと思いますが、計画はあるが事業は凍結という意味でとらえるという事でした。ほかはいかがでしょうか。

【鈴木(温)委員】

先日、市の方に知立のまちをいろいろ案内していただいたときに、まだ田や畑といったところが残っています。これは、知立の財産ではないかと思っていますが、名古屋の都市圏はほとんどそういうところは少なくなって、戦後一気に減っていったのですが、まだ知立には残っていて、先ほどお話があったように、担い手の問題とか、そういったことで大変ご苦労されているところもあると思いますが、農業体験をしたいという若い人たちも結構出てきていますし、うまく残していけるとよいと思います。

一方で、工業用地として工場を誘致するなどとのバランスをとっていく必要があると思いますが、緑の価値というのは非常に経済的なものだけではなくて、先ほど磯部委員長からもお話のありました温暖化の対策としても、ヒートアイランドの問題にも非常に緩和する効果が高いと思います。名古屋で本日、観測史上初めて40度を超えたそうです。今後、このような温暖化で都市の気温が上がってくるというときに、残っている農地を、どう大切にしていこうかということは重要だと思います。

一方で、衛星画像を見てみると、そういった市街化調整区域と市街化区域とくっきり分かれています。市街化区域は緑が少なくなっている状況ですが、都市の中においても緑によって居住性の快適性を確保するという意味もありますし、ヒートアイランドの緩和にも役立つと思いますので、都市部にも緑を確保するということが位置づけとして必要だと思います。

【磯部委員長】

いろいろな指標が出てきますので、それらを加味してまちの姿が緑の関係から見たときにどういう姿がよいのかということが大切です。本日の前半は都市計画の話ですから、特に商業、工業、住居という内容が中心になりますが、緑の話では、それにあわせて今の調整区域の使い方をどうするか、これが企業誘致などうまく調整していくことが必要です。また、農業は今までは生産をするためのものという認識でしたが、今日レクリエーション農業という話もありました。レクリエーション農業をやっている場所も一種の公園のようなものだというような考え方もあるようなので、1つの農地の価値がまた再認識されることもあるようですので、色々な見方が必要だと思います。

狭いまちでこの土地をどうやって使ったらいいかという話が、いろいろな可能性のあるところをどうやってそれをバランスよくやっていくかというのは結構難しいところですが、それを考えるために都市計画マスタープランと緑の基本計画を一緒になって議論しようということですので、大変な議論になりますがよろしくお願いします。

【加古委員】

緑を増やそう、減らさないという考えはすごくわかりますが、そういったところがほんとうに市民にとって活かされているかどうかという検証が必要です。例えば市内にも都市公園をはじめ多くの公園があるかと思いますが、全ての公園がほんとうに市民にとって憩いの場になっているのか、よく民間の事業開発によってでき上がった公園など小さな公園が幾つかあるかと思いますが、そういった公園の利用価値といいますか、もう一つは、例えば極端な話、雑草が生い茂った場所も緑地と言うのか、言わないのかという問題もあります。

自分の職場まで猿渡川を通過して通勤していますが、のり面を全部が業者の方が草刈りをやっていますが、川面に入るまでは至らないです。のり面だけの草刈りだけであって、下のほうはまだ随分多くの雑草が生い茂って、中途半端だと思います。のり面だけを処理しても、市民が水面に出て水を触る、子どもと一緒に親子がそこで水難事故にあってはいけないと思いますが、多少なりとももう少し水に近づけるようなところを考えたほうが良いと思います。

逢妻川の一部はきれいになっているかと思いますが、それ以外の地区の川というのは雑草が生い茂っているような中に水が流れているというようなイメージしか考えられないものですから、何か市民にとってせつかくある川をうまく利用できないのかと感じています。

【磯部委員長】

公園の利用状況はどうなっているのかという話でした。また、河川における親水性といった意見もありましたが、状況等について説明をお願いします。

【事務局】

今おっしゃられたとおり、公園等は市民の皆様が憩いの場所として求める場所ですので、雑草等が生

えていると近づきたいところになってしまい本来の目的とは違うものになってしまいます。ですから、定常的にきれいにして、皆様がいつ来てもきれいで使いやすい憩いの場所として公園があるべきだと認識しています。しかし、行政だけの維持管理だけではしっかり行き届かない部分も出てきますので、先ほどご紹介させていただいた公園愛護会という地域の人に清掃、除草のご協力をいただき、公園をきれいに維持管理していきたいと考えています。

【建設部長】

河川については、今委員からご質問がありました猿渡川、逢妻川につきましては二級河川ということで、愛知県知立建設事務所で管理をしていただいているところです。しかし、河川の堤防を市が市道認定をして道路へ転用を行うと、河川ののり肩から1メートルまでは占有者である市のほうで管理することになっておりますので、その場所については、市にて除草作業をやっているという状況です。

委員の言われるように、河川の中まで同時に刈れると一番良いのですが、そこは河川管理者と、市が占有している部分の違いというのもありまして、市民の方におかれましては同じように刈ればいいではないかと考えられますが、調整が非常に難しいという状況です。

ただ、そういった中でも猿渡川につきましては、弘法橋より下流までは河川改修をしていただいております。弘法橋より上流、八ツ田橋までの間につきましても、随時河川改修をしていただければと思いますが、その中で親水性のあるところなど、ある程度そういった地元の意向を踏まえた形で河川堤の整備をしていただけということになっております。これらの整備が進めば、草刈りなど、河川の状況も改善されてくると考えています。

【都市整備部長】

草を全部きれいにして草がない状況もいいかと思いますが、足に絡むとかで邪魔だと、そういったことでなければ、草があることも1つの植物ですので、光合成ができるだろうし、そういった意味で言うと、草などの植物のある河川も1つの緑としてとらえることができると思います。

【知立建設事務所長】

猿渡川の管理をやらせていただいておりますが、何回も草を刈れるといいのですが、なかなか全てに行き届かないところがありまして申し訳ございません。

また、猿渡川の下流は、特に水に親しんでもらうということにはなっていないものですから、どうしても堤防だけの草刈りになっています。知立市からもお話がありましたが、これから弘法橋から上流部の改修を進めてまいります。これにつきまして、地元の皆様から、水と親しめる川にしてほしいというご要望をいただいております。川の近くに降りていけるようなものをつくったり、水辺で遊べるもの、そういった整備をさせていただくように考えています。

ただ、整備しただけではなく、毎年きちんと草を刈ったりといった河川の管理をしておりますが、市民の皆様も自分たちの川をきれいにしていくという意識を持っていただけるとありがたいと思います。これから整備を進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

【加古委員】

猿渡川を通ると、朝方などはカワセミがいるので、高齢者の方々が車をとめて、すごく立派なカメラを持って撮影しています。夕日を撮りたいといった方々もいますし、水がすごくきれいになったので、もう少し

中へ行けたほうが良いと思いました。

【磯部委員長】

河川の空間は、緑の基本計画の大事な部分になるため、面積的にはそれほど変化はないという事ですが、どういった状態がよいのかという議論もあるところかと思えます。またご検討しているところこの計画に盛り込んでいただければと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

緑の基本計画の内容は、ほんとうに多岐に渡っています。そのため、なかなかわかりづらいところもあったと思いますが、全体としてこのまちにふさわしい状況はどうなのかなということになってくると思いますので、いろいろ皆さんと考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、次の話題へ行かせていただきます。次は、市民アンケートについて事務局から説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは、10. 市民アンケート調査についてご説明いたします。

都市計画マスタープランのアンケート調査の目的は、お住まいの地区の現状の満足度や市の将来のまちづくりに対する市民の考えを伺い、都市計画マスタープラン改定の基礎資料とするためのものです。調査方法は、郵送による配布・回収。調査対象者は18歳以上の市民2,000人。

調査時期は9月上旬を目処としています。設問は大きく4つの分野で構成しています。

一つ目が性別、年齢などの個人属性。二つ目が、知立市全体の住・商・工などに関する設問。三つ目が、知立駅・知立駅周辺に関する設問。四つ目がお住まいの地域の道路・交通や公園、景観などに関する設問です。

お手元にある参考資料のまちづくりに関するアンケート調査案をご覧ください。ここでは、知立市全体についてということで、設問2は知立市がどのようなまちになったらいいか、というもので、問3は住宅環境について、問4は商業の活性化について、3ページの間5は産業振興について、どのような取り組みを行っていくべきか、といった設問となっています。

次に知立駅、知立駅周辺について、ということで、問6は知立駅または知立駅周辺へ行く際の交通手段について、問7は知立駅または知立駅周辺を訪れる目的について、問8は知立駅周辺が今後どのようなようになってほしいかという将来像について、問9は知立駅周辺を開発していくにあたり大切だと思うこと、といった設問となっています。

次にお住いの地区について、ということで、問10は土地利用に対して大切だと思う取り組みについて、問11は道路・交通に対して大切だと思う取り組みについて、問12・13も同じように公園や景観についての大切だと思う取り組みについての設問になっています。

そして、問14は、生活環境について、現状にどの程度満足していますか。また、今後の重要度についての設問です。

以上が、まちづくりに関するアンケート調査案についての説明となります。

【事務局】

緑の基本計画にかかる市民アンケート調査について説明させていただきます。

目的は現行の緑の基本計画策定時に実施したアンケート調査からの変化状況を把握するとともに、公

園や緑地の利用状況や、今後の緑のまちづくりの考えを伺い、緑の基本計画改定の基礎資料とします。調査方法は郵送にて配布回答調査対象者は18歳以上の市民2,000名の無作為抽出、都市計画マスタープランとは別の対象者とします。調査期間は平成30年9月上旬。

アンケートの設問項目について大きく5項目に分けられます。設問1は個人の属性について。設問2～4はみどりについて。設問5～13は公園等の利用状況について。設問14、15で農地について。設問16～21は緑のまちづくりの参加について。設問23は自由回答。

それでは内容を説明させていただきます。知立市の緑についての設問として、設問2は知立市の緑の量を聞いています。設問3では、緑の目的と役割を緑の4機能について聞いています。12が環境保全、34がレクリエーション、56が防災、78が景観形成の構成となっています。

設問4は緑についての満足度と重要度を聞いています。

次に公園等の利用状況についての設問です。設問5では身近な公園の利用頻度を聞いています。設問6では設問5で公園を利用している方を対象に公園の利用目的を聞いています。設問7は公園を利用しない人に対して理由を聞いています。設問8は身近な公園でなくて大きな公園の市外を含めて利用を聞いています。設問9では大きな公園の利用頻度を聞いています。設問10は大きな公園の利用目的を聞いています。設問11はお寺や神社の利用頻度を聞いています。設問12では河川や池水辺の利用頻度を聞いています。設問13では将来のどのような公園・緑地を望んでいるか聞いています。

ここから農地についての設問になります。設問14では市街地の外にある農地の保全方法を聞いています。設問15では市街地の農地についてどのような役割を期待しているか聞いています。

ここから緑のまちづくりの参加状況の設問になります。設問16では緑の保全・育成について現在行っている取り組みを聞いています。設問17では今後行いたい取組を聞いています。設問18では自宅の身近な緑を増やすための支援・制度について聞いています。設問19では緑の保全する取り組みに参加するために必要なものを聞いています。設問20では公園愛護会について聞いています。設問21では公園の維持管理の主体はどこが良いのか聞いています。設問22では知立市にとって特に重要な緑の役割を聞いています。

以上で説明を終わります。

【磯部委員長】

1カ月後ぐらいに調査を実施したいということで、調査する1つの理由として、前回の調査と比較するという意味の調査項目もあると思いますが、もう少し聞いてほしいこと、また、追加したいことや、何か気になるところがありましたらお願いします。

【神谷委員】

まちづくりに関するアンケートと緑に関するアンケートで主な職業という欄がありますが、緑のほうは、職業は農林水産業とか自営業、会社員となっていますが、まちづくりのほうは正社員・役員等、契約社員・派遣社員となっており表現が違っているのは意図があるのでしょうか。

【事務局】

緑に関するアンケートについては、農業に携わられているかどうかも重要ですので、少し聞き方が変わっていますが、ご指摘のとおり若干差異がありますので、なるべく統一した聞き方にしていきたいと思っております。

【鈴木(温)委員】

まちづくりに関するアンケート調査のほうで、できれば居住年数と住宅の種類を聞けませんか。長く住んでおられる方と、若い単身の人で感じ方や満足度や重要性が違ってくるとおもいますので聞けるとよいと思います。先ほど委員からもお話があったと思いますが、借家なのか持ち家なのか、マンションなのか戸建てなのかと、こういうところでも、まちに関する関心などは変わってくるのではないかと思います。項目が非常に多いので無理には言いませんが、もし可能であれば、居住年数と住宅の種類というのを聞いていただければと思います。

【事務局】

鈴木委員の言われるように持ち家かどうかなどによって意見も変わってくるかと思しますので、そこはつけ加えていくことを検討していきたいと思います。

【磯部委員長】

よろしくをお願いします。

それと、まちづくりのほうの1ページ目で、小学校区と中学校区、両方聞いていますが、これは意味がありますか。小学校区だけで済むのではないかなと思います。

【事務局】

今後の話になりますが、都市計画マスタープランでは地域別構想をつくっていきます。現行のマスタープランですと、地域別構想は中学校区がベースになっていますので、今回の策定する計画においても地域別構想での地域の分割の仕方を中学校区にしていくことを考えていますが、地域性の検証を行いたいと考えています。

【磯部委員長】

小学校区があれば中学校区は要らないのではないのですか。

【都市整備部長】

必ずしも小学校区単位で中学校区となっていない部分があります。

【磯部委員長】

そういうことですね。わかりました。

【田中委員】

先ほどの主な職業というところのお話も出たのですが、家族構成も緑のほうとまちづくりで項目が違って、アンケートの目的とか意図があるのでしたらいいですが、ここも違う部分があると思いました。

【事務局】

ご指摘のとおり統一させていただきます。

【田中委員】

次に、主な職業のところ、その他の場合は具体的に書いてありますが、書く欄が狭いので、アンケート用紙は広くっていただけたらありがたいと思います。

また、いろいろな項目で当てはまる番号全てに丸をつけてくださいという設問が多いですが、例えば緑のアンケートの設問3などを見ますと、すべて実現したら素晴らしいと思うので、丸をたくさんつける方が多いと思います。特に大切だと思うものを3つ選びなさいというふうに限定したほうがアンケート結果を活かせるのか、ご検討いただけたらと思います。

【磯部委員長】

みんないいと思ったら全部に丸をつけてしまう可能性があるというようなご心配があるということだと思います。聞く内容は良いと思いますが、メリハリの必要な項目と全部選んでもおかしくない項目もありますので、その辺を考えたほうが良いということでした。

【事務局】

どういったニーズがあるのかを漏れなく拾い込みたいという内容については全てに丸をつけてもらうこととします。ご指摘のとおり、特に何が重要なのかという点については、現状の満足度と重要性がわかるような形で聞いていくなど、整理してアンケートの聞き方を検討していきたいと思います。

【新美委員】

今は知立市民の中に外国人も1割ぐらいいいるのではないですか。そういう観点でもアンケートを作る必要があるのではないのでしょうか。

それから、前のアンケートと比較する意味であれば、それでいいかもしれませんが、アンケートをとって、それをほんとうに行政としてやっていくのかということだと思います。

行政のやれることはインフラ整備だと思います。商店街を活性化させるということがやれるかという和多分やれないと思います。それはお店の人の考え方というものもあると思いますので、実現可能なアンケートにしていくという視点で考えてほしいと思います。

【磯部委員長】

今新美委員が言われたことは、広くまちづくりと言っていますが、まちづくりは必ずしも行政だけがやるものではなく、市民全体でやるわけですから、どのような気持ちを皆さんが持っているのかというのを広く押さえておくべきということだと思います。その後で具体的にどうしたいのか考えていくことになると思いますので、今回はこうやって広く聞く段階だと思います。

【新美委員】

商店街はどうですか。風俗店の問題などはアンケートで聞ける問題なのかよくわかりませんが、私もよく耳にします。市民のみなさんの意見がかなりあるとなれば、考え方が変わるのではないかと思います。

【磯部委員長】

にぎやかさということに含まれてくるのかとは思いますが、今はおおまかに捉えるしかないと思います。

いろいろなお意見をいただきましたので、事務局と私とで調整させていただいて内容を整理させていた

だきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただいて、また、今の議論を踏まえて考えていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

その他として事務局から説明をお願いします。

【事務局】

次回の第2回の策定委員会の日程ですが、11月もしくは12月頃の予定で調整をさせていただいているところですので、また決まり次第ご連絡させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【磯部委員長】

ありがとうございます。

ほかに無いようでしたら、これもちまして、第1回知立市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会を終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。